



# おいちよう

令和2年12月 1日  
発行 鶴瀬小学校No.10  
049-251-0144・0149  
文責：校長 松波徳美

学校教育目標 **かしこく《学ぶ》 やさしく《和す》 たくましく《鍛える》**

鶴っ子のめあて

にこにこ

きびきび

ぴかぴか



## 「人権週間」 —「人権」てなんだろう—

1948年12月10日の国際連合第3回総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して、1949年に法務省と全国人権擁護委員連合会が12月10日を最終日とする1週間（12月4日-12月10日）を人権週間と定めています。

「人権」という言葉からどんな印象を受けますか。「とても大切なもの」それとも「何だか堅苦しくて難しいもの」、「自分には関係ないもの」でしょうか。

「人権」とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、だれにとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものです。「命を大切にすること」、「みんなと仲良くすること」です。

「人権」は難しいものではなく、だれでも心で理解し、感じることでできるものです。しかし、現実の社会では、いじめや虐待、外国人や障害のある人、ハンセン病元患者とその家族などに対する偏見や差別、企業等における各種ハラスメントなど、様々な人権問題が存在しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、感染者や医療従事者、またこれらの方々の家族などに対する偏見や差別といった様々な人権問題が発生するとともに、SNS上で他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、あるいは差別を助長するような情報を発信したりするといったインターネット上の人権侵害も深刻な問題となっています。

どれも悲しく痛ましい人権問題です。このようなことがどうして起こるのでしょうか。どうすればこのようなことをなくせるのでしょうか。

鶴瀬小学校では「人権の花」運動に取り組みました。おもに小学生を対象とした啓発運動で、昭和57年度から実施されています。学校に「人権の花」を福祉委員会の児童が植えました。子どもたちが協力し育てることによって生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたものです。子供たちの一人一人の心に、思いやりと優しさの花を咲かせたいです。

人権委員の方からお花をいただきました。



## 生活目標

学校をきれいにしよう

## 行事予定

今年のカレンダーがついに最後の一枚となり、今年も残りわずかとなりました。令和2年は、突然の臨時休校、分散登校、行事の中止等々、今年の世相を表す漢字（ノミネート）が表すように、「新型コロナウイルス感染症」に振り回された一年でした。2021年、ワクチン開発や環境整備等私たち「人間の力」により、明るい兆しが見えてくることを期待したいものですね！

日	曜	朝	主な行事等
1	火	お話朝会	
2	水		委員会
3	木	色別遊び	
4	金	落ち葉清掃	親子落ち葉清掃
5	土		
6	日		
7	月	読書タイム	耳鼻科検診（高・な）
8	火	音楽朝会	眼科検診（全）耳鼻科検診（中）
9	水		全校集金日 クラブ 耳鼻科検診（低）
10	木	児童集会	歯科健診（全）
11	金	マツるタイム 落ち葉清掃（予）	親子落ち葉清掃（予備日）
12	土		
13	日		
14	月	読書タイム	文化芸術による子ども育成事業 （4～6年）
15	火	学級の時間	
16	水		クラブ スクールカウンセラー来校
17	木	色別遊び	
18	金	マツるタイム	
19	土		
20	日		
21	月	読書タイム	
22	火	賞状伝達朝会	
23	水		
24	木	学級の時間	給食終了 短縮4時間（13:45下校）
25	金	マツるタイム	短縮3時間（11:50下校）
26	土		
27	日		
28	月		2学期終業式 短縮3時間（11:50下校）
29	火		閉庁（～1月3日まで）
30	水		冬季休業日（1/5まで）
31	木	今年も、大変お世話になりました。 来年も、よろしく願いいたします。	

## 親子落ち葉清掃のお願い

【日時】12月 4日（金）

（予備日）12月11日（金）

児童 8:30～8:40

保護者 8:30～9:30

【集合場所】校庭・朝礼台前

【内容】落ち葉拾い

なお、詳細は11月26日に配付いたしました文書で御確認ください。多くの方々の御協力をお願いいたします。

## インフルエンザにご注意

今年はマスクの着用が徹底されていることもあり、インフルエンザによる欠席者は今のところありません。しかしながら、寒さや乾燥等により、今後流行することも予想されます。学校でも手洗い・うがい、加湿器の使用、換気等、予防に努めますが、ご家庭でも十分お気を付けください。また、インフルエンザは出席停止となります。症状が出た場合は、受診をお願いします。

## 冬休みの生活に関するお願い

（冬休み 12/29～1/5）

クリスマスやお正月など児童にとって待ち遠しい冬休みが近づきました。事件等に巻き込まれないよう、特に下記のことにご留意ください。

- ①交通ルールの確認
- ②お金の管理
- ③行動している友だち・場所・範囲・帰宅時間等の確認

<1月当初の主な予定>

6日 始業式・短縮3時間

7日 給食開始・短縮4時間

13日 一斉下校

